

第2回独立行政法人統計センター契約監視委員会議事概要

開催日時 及び場所	平成22年2月9日(火) 10:00 ~ 12:10 独立行政法人統計センター3階第1会議室
メンバー (敬称略、五十音順)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員(公認会計士) ・ 川口 雄 独立行政法人統計センター監事 ・ 藤谷 護人 弁護士法人エルティ総合法律事務所 所長(弁護士) ・ 横山 明 独立行政法人統計センター監事
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員会の運営方針の改正について 3. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 20 年度契約案件に係る点検・見直しの審議 (2) 平成 19 年度以前締結の複数年契約案件に係る点検・見直しの審議 (3) 新たな「随意契約等見直し計画」(案)の審議 (4) 「契約における実質的な競争性確保に関する点検」の対象契約に係る点検・見直しの審議 7. 閉会
議事概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員会の運営方針の改正について 第一回契約監視委員会において、委員からの提案により持ち回り会議或いは電子メールを利用する方法により会議を開催することができる規定を追加することとされていたため、事務局が作成した改正案を説明し、了承された。 2. 平成20年度契約案件に係る点検・見直しに係る審議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成20年度一者応札案件について <ul style="list-style-type: none"> ・委員から抽出のあった4件について、第一回契約監視委員会において、事案ごとに主管課からの説明と委員による審議を行ったが、審議は2件までとなり、残り2件については、第2回契約監視委員会において審議することとなっていた。 ・審議の結果、統計センターにおける見直し内容については了承された。 5. 平成 19 年度以前締結の複数年契約案件に係る点検・見直しの審議 <ul style="list-style-type: none"> ・委員から抽出のあった1件について、第1回契約監視委員会においては、審議は行えなかったため、第2回契約監視委員会において審議することとなった。 ・審議の結果、統計センターにおける見直し内容については了承された。 6. 新たな「随意契約等見直し計画」(案)の審議 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな「随意契約等見直し計画」(案)について事務局から説明を行った。 ・審議の結果、新たな「随意契約等見直し計画」(案)については了承された。 7. 契約における実質的な競争性確保に関する点検 <ul style="list-style-type: none"> ・総務省行政管理局より、平成 21 年度上半期(4~9月)において締結した物品調達等に係る一般競争入札のうち、応札者が2者以上、かつ、落札率が90%以上で

	<p>あった案件を対象に追加の審議を行うよう要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計センターにおける対象案件は2件であり、この案件について審議した。 ・委員より行政管理局の点検項目の解釈について照会、確認を行うよう意見があった。 <p>8. 今後のスケジュール</p> <p>第3回契約監視委員会の開催は、平成22年2月26日(金)午後2時からとなった。</p>
--	--

委員会審議における主な質問・意見と回答状況	
【抽出事案3】(一般競争入札) 調査票保管室及び情報システム室の入退室管理システムの保守	
質問・意見	回答
再委託を行わせる場合には、再委託先においても、機密保持の義務を負わせるよう明記する必要があります。	次期調達において、措置することとする。(→平成22年度調達で措置した。)
本件のような継続的に調達を行う案件(年間契約等)については、業務等準備期間の十分な確保の観点より、可能な限り早期入札を実施することが望ましい。	ご意見を踏まえ、次回以降、入札参加者拡大のための検討を行うこととしたい。
契約金額が高額であると思うが妥当であるのか。	セキュリティレベルが非常に高い特殊なシステムであり、また、複数年契約のため、総額は多くなっている。

【抽出事案4】(一般競争入札) 税務事務処理支援業務	
質問・意見	回答
年度末近くに調達を行っているのは何故か。	消費税の税務申告は、翌年度の6月末であり、また、請負業者の業務準備期間を確保するため、2ヵ年度にわたる調達を行ったもの。

【抽出事案5】(複数年契約) COMPANY 人事・給与の保守	
質問・意見	回答
複数年契約を行っている理由は何か。(ソフトにはライフサイクルがあり、複数年契約はリスクが発生するので検討すべき。)	経済性及び調達手続の効率化が図れるものと想定し、複数年による調達を実施したが、結果的には、調達手続の効率化のみであったため、次回調達の際には単年度契約にすることとする。
本件のような継続的に調達を行う案件(年間契約等)については、業務等準備期間の十分な確保の観点より、可能な限り早期入札を実施することが望ましい。	ご意見を踏まえ、次回以降、入札参加者拡大のための検討を行うこととしたい。
今後、本件のようなソフトの購入においては、複数年分の保守料金を含めた調達を検討されたい。	ご意見を踏まえ、次回以降、また類似の調達を行う場合に、検討を行うこととしたい。

新たな「随意契約等見直し計画」(案)の審議	
質問・意見	回答
「随意計画等見直し計画」(案)については、了承する。	—
一者応札・一者応募案件の事後点検について、入札等に参加しなかった業者に対する不参加理由の確認方法は、所定の様式に基づいて実施しているのか。	入札等に参加しなかった業者に対して、メールにより、不参加理由等を確認している。

【契約における実質的な競争性確保に関する点検】	
① 統計分析ソフトウェア(SAS)の仕様許諾	
質問・意見	回答
総務省行政管理局から指示された点検項目のうち、「仕様等について、外部有識者や法人内の審査委員会など幅広く関係者以外の意見を取り入れているか。」については、項目の設定の趣旨及び解釈を知りたい。	総務省行政管理局へ照会を行うこととする。

【契約における実質的な競争性確保に関する点検】	
② ローパーティション等の購入	
質問・意見	回答
入札参加者が7者あることから、競争性は担保されていると考える。	—
仕様書において、調達物品は、指定の銘柄又は同等品も可能としているが、この指定銘柄はあくまでも参考であり、この製品と同等の規格であれば、入札が可能であることをより明確に記載したほうがよい。	ご意見を踏まえ、次回以降、入札参加者拡大のための検討を行うこととしたい。